

# 飼料用米への転換拡大が必要です！

- 県産米は、在庫量の増加など需給状況の改善が必要になっています。
- 飼料用米は、国の「水田活用の直接支払交付金」など支援策を活用<sup>※1</sup>することで、主食用米と遜色のない収入が見込まれます。
- 主食用米から**飼料用米への更なる転換拡大をご検討ください。**
- 経営リスクの軽減に向けて、**ナラシ対策への加入をご検討ください。**

## ※1 飼料用米への作付転換に対する支援策の活用例

- (1) 水田活用の直接支払交付金（国）
- ① 戦略作物助成 80,000円/10 a（表記単価は標準単収値の場合。収量に応じて助成金額は変動）
  - ② 産地交付金（複数年契約助成） 12,000 〃（3年以上の契約）
  - ③ 〃（低コスト生産助成） 5,000 〃（低コスト生産への取組に対する支援（県設定枠））
- (2) 需要対応型緊急転換事業（県） **【新規】**
- ④ 転換拡大助成 1,500円/10 a（昨年産から主食用米を減産し、飼料用米への転換を拡大）
- 《 水田活用の直接支払交付金（国） **【国に申請中】** 》
- ⑤ 都道府県連携型助成 1,500円/10 a（④の支援単価と同額で国が追加的に支援）

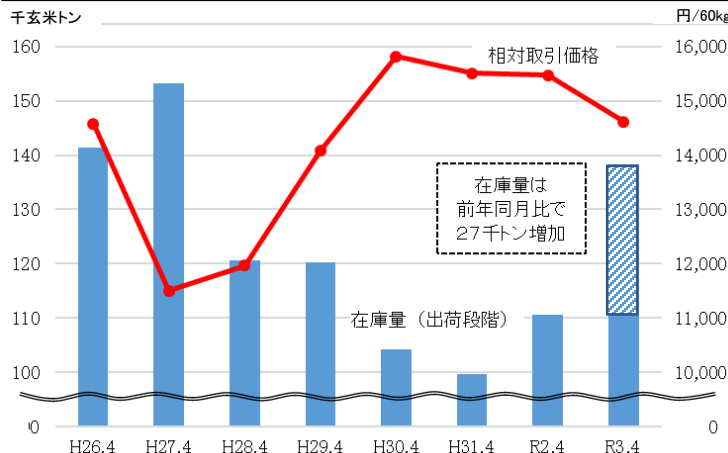
①から⑤の支援策を活用することで、**100,000円/10 a + α<sup>※2</sup>**の助成が見込まれます。

※2 地域によっては、飼料用米生産の取組に活用できる産地交付金メニューを設定している場合があります。

詳しくは、県農業再生協議会 又は 地域農業再生協議会にお問い合わせください。

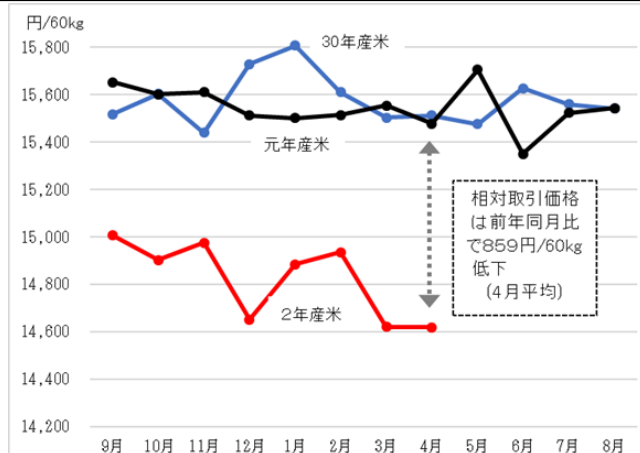
## 県産米の状況

- ・ 「在庫量」は、業務向けを中心とした需要減少等により、昨年に比べて大幅に積み上っています。
- ・ 令和2年産米の価格は、出荷団体と卸売業者間の取引である相対取引価格で見ると、昨年に比べ低く推移しており、今後も価格の低下が懸念されています。



県産米の民間在庫量（出荷段階）と相対取引価格

※「お米に関するマンスリーレポート」（農林水産省）等をもとに作成



県産米における月別相対取引価格の推移

※「お米に関するマンスリーレポート」（農林水産省）等をもとに作成

## ナラシ対策に加入しましょう！

ナラシ対策（米・畑作物の収入減少影響緩和交付金）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度です。

対策の加入交付申請書（積立申出）は、**6月30日までに**地域農業再生協議会へ提出ください。